

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点

協力的・参加的・体験的な学習を効果的に進めている実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

愛知県知多市

○学校名

知多市立新田小学校

○学校のURL

<http://www.schoolweb.ne.jp/chita/shinden-e/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】1・2・5年各4学級3・4・6年各3学級、【特別支援学級】3学級、【合計】24学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】741人（平成27年11月2日現在）
（内訳：1年生124人、2年114人、3年124人、4年120人、5年142人、6年117人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成25・26年度 人権教育研究推進事業人権教育研究指定校

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

（校訓）「明るく」「正しく」「たくましく」

（めざす児童像）

「明るい表情で、みんなと仲良くできる子」

「よく考え、正しい判断と行動をしようとする子」

「ゆたかな心とじょうぶな体でよく働く子」

【人権教育に関する目標】

○ 目指す子供の姿

- ・ しっかり話を聞き、自分の意見を周りの人に伝えることができる。
- ・ 聞いたり、話し合ったりしたことから自分の考えを深めることができる。
- ・ 自分に自信をもち、友達のよさを見付けることができる。
- ・ 豊かな心をもつことができる。

○ 研究のねらい

- ・ 関わり合いながら学ぶことのよさを実感させる。
- ・ 考えを交流させることで、他の人の考えやよさに気付かせる。
- ・ 友達と関わり合う中で、他の人の意見と合わせて考え、自分の考えを深める力を身に付けることができる。

- ・ 友達と共同して問題を解決することの楽しさ、大切さに気づき、進んで何事にも取り組もうとする意欲を育てる。

○人権教育に係る取組一口メモ

授業や道徳の授業で学び合いの場を充実させ、異年齢交流や周りの人との関わり合いにより豊かな心を育成する。

○人権教育にかかる取組の全体概要

【研究主題】

「関わり合いを大切にし、共に高め合う児童」の育成

—教え合い、学び合える場を充実させた授業の工夫や児童会活動を通して—

【授業・学級経営】

○ 教え合い、学び合う場の工夫

- ・ グループ活動の充実
- ・ ホワイトボード等の教材教具の活用

【道徳教育の充実】

○ 「主として人との関わりに関すること」についての公開授業を行う。

【児童会活動の充実】

○ 人権集会を児童会主催で開催する。

- ・ 子供「こども人権宣言」
- ・ 校長先生の講話

○ 児童会主催の取組

- ・ ふわふわことばでハッピー週間
- ・ よいところほめあいタイム
- ・ 「おもいやりの木」の作成
- ・ ペア活動の充実

【異年齢交流】

- ・ 幼保小中連携
- ・ ペア活動
- ・ 赤ちゃん登校

3. 特色ある実践事例の内容

【授業】

○ 「教え合い、学び合う場」の充実

～ホワイトボードを活用した授業実践～

（1年 算数科 「ものとひとつのかず」）

ホワイトボード上で乗り物券14枚と子供9人の挿絵を線で結ばせ、1対1の対応を理解させる。

14枚と9人を対比させてから、数図ブロックを操作させた後、立式させた。話し合いの場面では、隣同士で話し合わせてから、ホワイトボードを黒板に提示し、自分の考えの根拠を述べさせながら、式を説明させた。友達の意見に対する賛成・反対の意見交換が活発に行われた。



○ 授業研究発表会（平成25年度 2月19日、平成26年度 2月19日）

授業研究発表会を行い、県内から多くの先生に参加していただいた。研究授業の中で、25年度は「助け合う友達（友情・信頼・助け合い）」（2年）を、26年度は「相手の立場を思って（思いやり・親切）」（4年）という主題名で道徳の研究授業を行った。児童が関わり合いを大切にし、共に高め合うために

は、自分の考えを安心して伝えることができる学級づくりが大切であることを参観された多くの先生方と再確認することができた。

○ 教師は「一人一授業」に取り組む。授業を参観した多くの教師が、研究主題にそって、児童と児童の関わり合い、教師の関わらせ方について意見交換を行った。各教師は、出された意見を、積極的に授業改善に生かした。

○ 人権週間中に「全校一斉道徳授業」を設定し、全校で道徳授業に取り組んだ。

【児童会活動の充実】

○ 人権週間の取組

- ・ 人権週間中の月曜日の児童集会で、児童会主催の人権集会を行った。劇「人権太郎」やクイズで、低学年の児童にも分かるように人権について説明をし、人権の大切さを全校児童に訴え、「こども人権宣言」を発表した。

- ・ 人権の取組を徹底させるために、個人で具体的な目標を考えさせ、目標が達成できたら「おもいやりの木（全紙に描かれた木）」にシールを貼る取組を通して、他人を思いやる行動をとることができた。

- ・ 「よいとこほめ合いタイム」を給食後の時間帯に設定した。担任以外の教師が期間中毎日交替で学級に入り、学校、学級、自分、友達のよいところを発表し合った。自己肯定感を高めることができた。

- ・ 児童会を中心に「あったか隊」を結成して、「ありがとう」「よかったね」などのふわふわ言葉を広めるために「ふわふわことばでハッピー週間」に取り組んだ。人権週間中の登校時間帯にプラカードを持ってあいさつ運動をした。全学年から想定数以上の児童が参加した。

- ・ いじめ防止標語コンテストを行い、選出された標語は児童会の掲示板に掲示した。また、提出された標語は階段に掲示し、常時児童の目につくようにした。

【異年齢交流】

園児や中学生、異学年の小学生と関わることで、年齢が下の者をいたわる心や上の者を敬う心が育つと考え、幼稚園・保育園、中学校との連携や交流に取り組んだ。

○ 幼保小中連携

- ・ 校区内の東部幼稚園・新田保育園との交流事業

10月 1年教室見学（新田小運動場での幼保交流会）

12月 遊び交流（1年と交流）

1月 給食交流会（5年と給食交流、5年生合唱披露）

2月 新1年生を迎える会（1年）・校内巡り（5年）

児童会主催の人権集会



「こども人権宣言」



よいとこほめ合いタイム

・ 東部中学校との交流事業

6月・11月 小中連携あいさつ運動

7月 水泳部による5年皆泳指導時の補助、6年部活動体験

10月 図書委員会の生徒が3年に読み聞かせ実施（新田小にて）

○ ペア活動（1・6年生、2・4年生、3・5年生）

通年 ・児童集会ではペアで参加—6年生は1年生の掃除指導

4月 ・ペアではじめましての会 ・交通安全教室

5月 ペア遠足 11月 ペアで読み聞かせ

1月 縄跳び大会

○ 小学生赤ちゃんとのふれあい体験事業

校区に在住の1歳前後の赤ちゃんと保護者の方が6年生の児童と年2回（6月、11月）交流会をもった。児童は赤ちゃんと遊んだり抱っこしたりと真剣に接していた。半年後の交流では、赤ちゃんの成長した姿に驚くとともに、まるで家族のように喜んでいて。こうした関わりから「小さな命に感動する心」「育ててもらった親への感謝」「人への思いやり」「生きることへの意欲」を育むことができた。

4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

【取組を実施する際に生じた課題】

授業研究発表会を行うに当たって、本校の取組を外部の方に客観的に評価していただく場が欲しいと考えた。

【課題に対する解決方法】

名古屋学芸大学 ヒューマンケア学部 教授（特任）河合昌和先生に、過去の研究データを分析していただいた。平成27年1月13日「本校の研究的実践の一層の進展を目指して」という題名で「関わり合い」をキーワードとして講演をしていただき、今後の人権教育に対する方向性を示していただいた。

5. 実践事例の実績、実施による効果

○保護者のアンケート結果から

◆学校に関するアンケート（保護者：実施率91.3% 期間：11/26～12/5）

A（よくあてはまる） B（ややあてはまる） C（余りあてはまらない）

D（あてはまらない） ?（わからない） (%)

	学校に関するアンケート設問	A	B	C	D	?
1	学校は、命を大切にする心やいじめ防止の指導を行っている。	15.2	54.5	11.5	3.5	15.2
		14.7	56.0	8.6	1.3	19.4
2	学校は、楽しく分かりやすい授業を行っている。	24.3	58.0	9.1	1.3	7.2
		27.0	56.4	7.2	1.1	8.2
3	子どもが学校に行くのを楽しみにしている。	40.9	45.4	10.0	2.4	1.3
		45.1	42.5	8.2	1.7	2.5
4	中学校との交流活動で子どもたちに豊かな心を育てている。	23.6	56.9	7.4	1.3	10.8
		25.9	50.7	6.9	1.0	15.6

※各項目数値上段 25 年度下段 26 年度

- ・ 保護者のアンケートの回答から、4項目にわたってA・Bを合わせると80パーセント近い高い評価を得ている。また、C・Dの数値がわずかではあるが25年度より低くなっている。研究実践の成果が保護者にも感じられたと受け止めている。

○児童のアンケート結果から

A (つよく思う) B (そう思う) C (余り思わない) D (まったく思わない)					
◇ 実施日 平成26年11月18日(月)～22日(金)					
◇ 実施率 99.1%(771人/778人) (%)					
	設 問	A	B	C	D
1	学校へ行くのが楽しい。	54.4	35.4	8.5	1.7
2	授業はわかりやすく楽しい。	46.3	40.1	10.5	3.2
3	先生はいじめなど私たちが困っていることについてよく対応してくれる。	65.2	27.0	5.8	2.1
4	中学生との交流活動(地区運動会・東部フェスタなど)を楽しんでいる。	48.1	22.6	13.2	16.1
5	楽しい学校にするために、自分で努力している。	37.5	39.1	16.4	7.0
6	担任の先生のほかにも気軽に相談することができる先生がいる。	45.7	26.6	16.1	11.6
7	命の大切さや社会のルールについてわかっている。	65.4	27.1	5.4	2.1
8	自分を大切にし、他人を思いやる行動をすることができる。	50.7	38.0	9.1	2.2
9	年下の子にはやさしく接することができる。	67.1	25.9	5.1	1.9
10	登下校のときに1～3年生の子が安全に通学できるように気をつけている。	59.9	28.1	9.1	2.9

- ・ 低学年をいたわる気持ちが高いことが、アンケート結果からうかがえる。
- ・ 中学生との交流活動についてDの数値が高い。幼保小中連携の交流学年が限られていることも理由と思われる。交流の在り方を考える必要がある。
- ・ 「7 命の大切さや社会のルールについてわかっている。」で、Aの数値が高かった。全学年共通の時間に道德の授業を入れたり、道德の授業公開を行ってきたりした成果と考えられる。

6. 実践事例についての評価

【取組についての評価、及びそう評価する理由】

- ・ 人権教育に関する取組は、学校便りやホームページなどで地域に発信してきた。地域の方からは、朝のあいさつが以前よりできるようになったことや児童が地域の人や低学年に優しい態度で接していることが学校に伝わってきている。児童が思いやりの心をもって日常生活を送っていることがうかがえる。

【今後の課題】

- ・ 児童が関わり合いともに高め合うために、教師が児童との信頼関係を築き、学級経営力を高め、教室を安心して話のできる場としていくことが今後の課題である。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

知多市立新田小学校

協力的・参加的・体験的な学習を、それぞれ授業、児童会活動及び異年齢交流の場面を通して効果的に進めている事例である。

授業においては、自分の考えの根拠を述べることを大事にし、友達の意見に対しての賛成や反対の意見を活発に出し合うことにより、協力的な学習を進めていこうとしている。児童会主催の人権集会では、劇やクイズを通して人権の大切さを伝えるなど、低学年の児童も参加しやすいように工夫がされている。また、異年齢交流の場である「赤ちゃんふれあい体験」では、6年生の児童が6月と11月の二回の交流会を持つことにより、赤ちゃんの成長した姿を実感するとともに、児童の「生きることへの意欲」を育んでいる。体験的な学習は児童を意欲的にさせるが、一方で深く考えさせることも重要になる。本校の実践はその課題に応えるものとして参考にしたい。